

焼津高校での勤務を考えている皆さんへ

2024.7

1 焼津高校の実態



(1) 経緯

令和4年度入学生までは連続して定員を下回り、一時は職員を減給とするほどに厳しい経営状況でしたが、令和5年度から完全共学化をスタートさせることで入学数は定員を大きく超過し、経営は改善しました。この年度から給与を戻し、翌6年度も超過して全校で定員100%を超え、新しいステージを迎えています。

(2) 現状

令和5年度に社会労務士の助言指導を受け、就業規則の改定に取り組み、6年度から施行しました。学校を改革しつつ検討を繰り返す状況です。改革の主な力点は以下のとおりです。

ア 働き方改革の推進

- ・PDCAによる業務改善
 - ・研修機会の確保による資質向上
 - ・業務の合理化に対する意識改革
- 
- ・タイムレコーダーを用いた在校時間の客観的把握
 - ・教育DX推進による負担軽減
 - ・「へらす・なくす・やめる」の奨励
- 
- ・教育調整額4%を**固定残業代**として支給
 - ・+17:30以降の勤務は申請により**残業代**を支給
 - ・部活動手当の充実

これにより、**周囲に気兼ねすることなく定時に退勤できる**状況を作り出しています。企業や官公庁では当たり前ですが、ほとんどの教育現場では通用せず、焼津高校ではこれを打破すべく取り組んでいます。なお、退庁時刻は現時点で前年比60分以上縮減を達成しています。

イ 職務給推進（同一労働同一賃金）

静岡県の公立学校では、様々な手当は基本給与額の一定の割合で支給されます。大学新卒の教員は50歳台のベテラン教員の約半分の基本給なので、手当も半額に留まりますが、焼津高校では、業務手当を定額に支給します。例えば、学級担任としての業務（同一労働）に対する対価（同一賃金）として、今年度はホームルーム担任に一律にひと月25,000円を担任手当として支給しています。業務手当を**割合支給でなく定額支給**とし、職務給推進を図ります。

2 焼津高校の今後

(1) 方針

「働き方改革」と「職務給推進（同一労働同一賃金）」を更に進めるべく、就業規則の改定、賃金手当の見直しなどを進めます。**より働きやすい環境、働き甲斐のある職場、安心して仕事に集中でき、自己実現を果たせる労働環境を整備**します。

(2) 見通し

少子化による児童生徒数減少の影響は避けられない状況ですが、魅力ある学校づくり、地域から信頼される高校を目指して学校改革に邁進してまいります。これにより安定した経営、さらに働き甲斐のある職場となることが期待されます。

意欲ある皆さんを待っています。 モットーは「生徒は宝、職員は財産」

新卒の方はもちろん、**中途採用も大歓迎**です。

（公立高で移動と異動がハードルになっている方へ、焼高は**JR焼津駅から徒歩2分**です!!）

連絡先：電話番号:054-628-7235 焼津高校 教頭（高橋） E-mail:takahashi@yaizu-h.ed.jp

焼津高校での勤務を考えている皆さんへ

2024.12

現時点で教員採用の募集はありません